

第3次富士市総合計画案



ふじ21世紀プランの 答申を受ける

市総合計画審議会（遠藤松吉会長）は、21世紀へ向けての富士市のまちづくりをめざす、第3次富士市総合計画「ふじ21世紀プラン」の諮問を受けていましたが、この程そのプランがまとまり8月30日、渡辺市長に答申しました。

答申では、「富士山をシンボルに みどりあふれる 文化と産業のまち」と定めた都市像の実現に努力してほしいとしています。

市はこの答申をもとに最終案を策定し、議会の議決を経て、昭和61年度から総合計画をスタートさせます。

また、第3次総合計画の中に位置づけられる、みどりに関する「グリーンふじ21計画」も同日、富士市自然環境保全会議（池田敏男議長）から答申されました。

地区に分け、昨年4月から7月までの間に、道路建設や河川整備、公園整備などのハード事業と、人づくりなどのソフト事業の両面にわたる地区別計画を策定し市に提出しました。

これを受けて市は、昨年11月に総合計画案に反映していく事業、困難な事業等に分けて、それぞれの地区に回答しました。こうした経緯を経て、市民の意見、要望を反映した市の計画素案を、ことし2月市総合計画審議会に諮問しました。

審議会は、市議会議員、市内の各種団体代表者、知識経験者など40人で構成。会長の遠藤松吉市議会議員、副会長の池田敏男市農協組合長のもと、五つの分科会に分かれ、それぞれ7回の分科会と全体審議会を開催して慎重に審議し、8月30日に渡辺市長に答申しました。

答申までの経緯

市は、昭和60年度をもって終了する第2次総合計画の後を受け継ぐ第3次総合計画「ふじ21世紀プラン」の策定作業に昭和58年度から着手し

ました。

これまでにアンケート調査や、各界代表に意見を聞く会、そして市民参加によるまちづくり会議を実施してきました。

特にまちづくり会議は、市内を20

市民憲章条文

1、富士山のように 広く 思いやりの心もち たがいに助け合います

市民参加による手法を より発展させよ

審議会は、答申書の中で、諮問された計画案が、豊かな自然と地域文化、恵まれた立地条件、産業の集積を柱とする富士市の持つ三つの潜在的発展の可能性を踏まえたまちづくりのビジョンを設定し、これを達成するため部門別計画、地区別計画を両輪にその方向性を導き出したことは適切な方策であるとしています。

また、新幹線富士駅設置を基点に富士市のあるべき姿を想定し、次代に継承する魅力あるふるさとづくりとして、

- 1、緑と水と景観を含めた快適な都市づくり
- 2、大学等の立地による文化性の高いまち
- 3、既存産業の育成と知識集約型等先端技術産業など新たな工業集積の誘導

等を念願に審議を重ねた結果、その都市像実現に向けて展開した施策の内容も基本的に適切であるとしています。しかし、この計画を推進するためには、ほう大な財源と公共用地の確保など多くの課題が待ち受けている。また、市民と行政の役割分担の明確化や受益と負担の適正化、民間活力の導入等行政の力だけでは限界があるので、これまで培われた市民参加の手法をより発展させ、市民本位の市政を進めていく必要があるとしています。



遠藤会長から答申書を受け取る渡辺市長

快適で文化性高いふるさとづくり

ふじ21世紀プランの 基本目標

審議会計画案は、21世紀に向けての富士市の都市像を「富士山をシンボルに みどりあふれる 文化と産業のまち」と定め、それを具現化させるため七つの大綱からなる基本目標を掲げ、それを23節、55項目の具体的施策に分けています。

◇第1 緑豊かな安全なまち

富士愛鷹山麓の優れた自然景観を保全しながら、緑を守り、つくり、育て、潤いとやすらぎのある環境づくりと限られた資源を有効に生かし、市民が安心して暮らせる災害に強い緑豊かな安全なまちをめざします。

◇第2 健康で住みよいまち

だれもがいつでも安心して高度の医療が受けられる保健医療体制の確立を図る。また、環境汚染の防止や廃棄物の適正処理に努め、健康で住みよいまちをめざします。

◇第3 ふれあいのある

快適なまち

地域愛や連帯感に満ちた近隣社会の確立に努め、市政への市民参加の推進。また、新幹線富士駅の実現を

初め、都市景観の形成や道路、交通運輸など新交通システムによる総合都市交通体系の整備と住宅、下水道の整備拡充にも努め、ふれあいのある快適なまちをめざします。

◇第4 思いやりのある

福祉のまち

社会的に弱い立場の人たちを守るための福祉の基盤づくりに努め、心身に障害をもつ人びとが社会に参加し、生きがいのある生活を送れる環境づくり。また、勤労者のための福祉の充実を図り、思いやりのある福祉のまちをめざします。

◇第5 高齢者の生きがいと

活力あるまち

来るべき高齢化社会に向けて、高齢者が生き生きと暮らせる地域社会の実現のため、生活の安定や健康の保持増進に努めながら、福祉の充実、生きがいの確保対策を進め、すべての市民の理解と協力のもとに高齢者の生きがいと活力あるまちをめざします。

◇第6 心豊かな

人づくりのまち

あすを担う新しい世代の創造性豊かな人間形成に努め、大学等の誘致を初め、教育環境の整備を図りながら、青少年の健全育成、婦人の社会的地位向上に努めます。また、市民文化、スポーツ・レクリエーション活動の振興を図るとともに、国際姉妹都市提携等を通じ、国際感覚に富んだ市民性を培い、心豊かな人づくりのまちをめざします。

◇第7 いきいきとした

産業のまち

経済の要である地場産業の製紙を初め、まちや市民生活を潤す商工業、農林業の振興を図り、生き生きとした産業のまちをめざします。